


【様式2】 被害想定


本計画における緊急時の被害状況を以下のとおり想定する。

大規模地震（震度5弱以上）で想定される影響

インフラへの影響

- 停電が発生し、水道とガスが停止する。その後、電気、水道、ガスの順番で復旧する。
- 電話やインターネット等が繋がらなくなる。その後、ケーブル断線の復旧等により順次復旧する。
- 一部の道路が通行規制となる。その他の道路で、渋滞が発生する。
- 発生直後は、鉄道の運行が完全に停止する。その後、被害の少ない地域から順次再開する。


組合への影響

- 設備・什器類の移動・転倒、耐震性の低い建物の倒壊、津波の発生等により職員が負傷する。
- 固定していない設備・什器類が移動・転倒、事務所が大破・倒壊・浸水する。
- パソコン等の機器類が破損し、重要な書類・データ（組合員名簿、緊急連絡先リスト 等）が復旧できなくなる。
- 万一の場合、組合事務局機能が維持できなくなる。


なお、このうち組合員への影響に関しては、「組合員の一部が大きな被害を受けた場合」、「管内全域の組合員が大きな被害を受けた場合」の2種類を想定する。

組合員への影響

組合員の一部が大きな被害を受けた場合

- 建物の倒壊、従業員の負傷等により、管内の一部の組合員が自助のみでの事業継続・復旧が困難となる。
- 津波等の影響で、一部の組合員が現地での復旧が困難となる。

管内全域の組合員が大きな被害を受けた場合

- 建物の倒壊、多数の従業員の負傷等により、管内のほぼすべての組合員が自助のみでの事業継続が困難となる。
- 管内の大部分が津波等による影響を受け、多くの組合員が現地での復旧が困難となる。